

グループ・キーワード	取組状況			担当部局名	資料番号
	項目	内容	R7予算額 (千円)		
ウェルビーイング					
医療・福祉	地域で見守り支える福祉拠点推進事業	市内10か所の地域包括支援センターを福祉拠点と位置づけ、自立相談支援機関を併設し、包括的な相談支援を実施する。	183,233	保健福祉部	11-1 11-2
	はこだて健幸プロジェクトによる健康づくりの基盤整備	市民が楽しみながら健康になれるよう、官民連携のプラットフォームとして、地域全体で健康づくりに取り組むための基盤整備を推進する。	18,000		12
子ども・子育て	子ども医療費の無償化	18歳までの子どもの保険診療に係る医療費自己負担分を助成する。	733,465	子ども未来部	13
	第2子以降の保育料無償化	3歳未満の子どもの保育料について、第2子以降の保育料を無償化する。	58,166		
	小学校入学祝金事業	市を挙げて小学校入学をお祝いすることを目的に子ども1人あたり10万円を支給する。	137,035		
	子どもの成長段階に応じた切れ目のない継続的な相談支援	子ども家庭センター、子育てサロン、子育て支援隊、ひとり親家庭サポートステーション、女性相談	116,039 (事業合算)		14
ジェンダーギャップ解消	ジェンダーギャップ解消関係事業	職場、家庭、社会のあらゆる場面でのジェンダーギャップ解消	800	市民部	15
	女性職員の職域拡大および管理職等への登用	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき特定事業主行動計画を策定し、管理的地位にある女性職員の割合を令和7年度までに17%とする数値目標を定めており、各種研修の実施や女性登用の拡大に取り組んでいる。	341	総務部	16

キーワード	医療・福祉	部局	保健福祉部
-------	-------	----	-------

地域で見守り支える福祉拠点推進事業

- 令和4年度から市内10か所の地域包括支援センターを福祉拠点と位置づけ、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関を併設し、包括的な相談支援を実施している。
- 生活困窮者を含め、世代を問わずくらしの困りごとを抱える方への相談支援を行っており、ひきこもりなど当事者自らが声をあげにくい相談にも対応するなど、相談者に寄り添いながら伴走型の支援に取り組むとともに、多様な分野の相談に対応するため、関係機関との連携強化にも努めている。

地域包括支援センター○○

高齢者

- ・地域包括支援センター運営業務
- ・指定介護予防支援事業所の業務

介護保険法

高齢者に限らない

- ・自立相談支援機関業務  
障がい、子ども、生活困窮、ひきこもりなど幅広い分野の相談支援に対応
- ・情報交換のための集いの場の設置

生活困窮者自立支援法

令和7年度予算額 183,233千円  
 ・自立相談支援機関運営委託経費(10か所分) 183,190千円  
 ・福祉拠点職員研修会場使用料 43千円  
 (財源：国庫支出金 30,828千円)

取組内容

○相談支援員配置状況(自立相談支援機関) 各3名 10か所

- ・主任相談支援員 1名(保健師, 社会福祉士, 精神保健福祉士)
- ・相談支援員兼就労支援員 2名  
(上記資格のほか社会福祉主事等, 相談支援業務経験者など)

# ●福祉拠点のイメージ

## 高齢・介護

※主な相談・連携先

市) ○高齢福祉課 (高齢者サービス, 高齢者虐待, ひきこもり)  
○介護保険課 (介護サービス)

関係機関) ○居宅介護・介護予防支援事業所  
○訪問系・通所系の居宅サービス事業所  
○地域密着型サービス事業所  
○介護保険施設 (特養, 老健, 療養型)



連携

## 障がい

※主な相談・連携先

市) ○障がい保健福祉課  
(障害児・者サービス, 精神保健相談, 自殺対策, 障害者虐待, ひきこもり)

関係機関) ○障害児・者相談支援事業所  
○障がい福祉サービス事業所  
○発達障害者支援センター  
○精神科医療機関



連携

## 様々な暮らしのお困りごと

8050 問題

ダブルケア 病気 ひきこもり 精神保健 自殺 障がい  
 虐待 DV トラブル 住まい ホームレス etc.  
 不登校 子ども ひとり親 借金 貧困 失業

## 相談

## 福祉拠点 (多機能型地域包括支援センター)

既存

拡充

### 高齢者の困りごと支援

相談員(6~12人)

・保健師 ・社会福祉士  
・主任ケアマネ ・ケアマネ

気軽にお立ち  
寄れる工夫

### 高齢者以外の困りごと支援

相談員(3人)

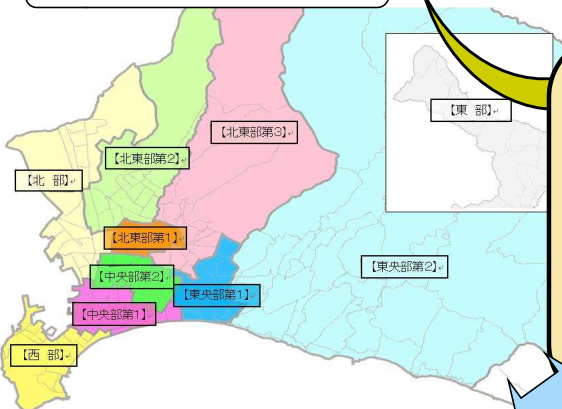
自立相談支援機関  
・社会福祉士等



## アウトリーチ支援

## アウトリーチ支援

## 市内10カ所



## ひとり親・子ども

※主な相談・連携先

市) ○子ども未来部 (ひとり親・子ども支援, DV相談, 虐待等)  
・ひとり親家庭サポートステーション (本庁, 亀田)  
・マザーズサポートステーション (保健センター)  
・ひとり親家庭・女性相談  
○教育委員会 (就学援助, 不登校)

関係機関) ○児童相談所 (児童虐待)



## 生活困窮・その他

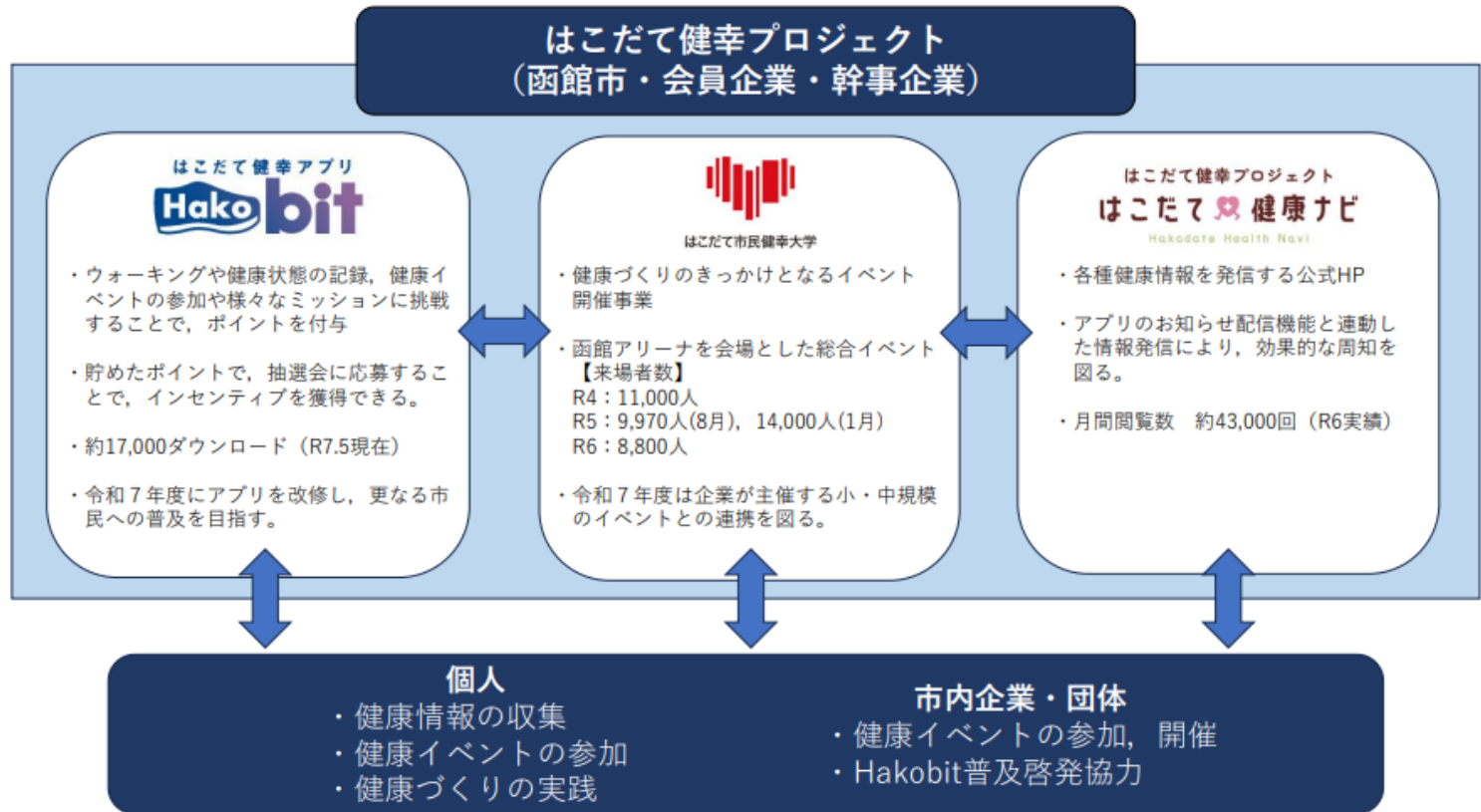
※主な相談・連携先

市) ○生活支援課 (生活保護)  
○地域包括ケア推進課 (生活困窮者自立支援 (就労支援, ひきこもり))  
○市民部 (借金, 債務整理) ○都市建設部 (市営住宅等)

関係機関) ○市社協 (生活福祉資金貸付, 成年後見センター)  
○ハローワーク (職業相談, 紹介)  
○法テラス (法律相談)  
○民生児童委員, 在宅福祉委員



<p>キーワード</p>	<p>医療・福祉</p>	<p>部局</p>	<p>保健福祉部</p>
<p>取組内容</p>	<p>はこだて健幸プロジェクトによる健康づくりの基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は、各種検診の受診率や保健指導の実施率が低く、全国と比べ健康寿命が短い傾向にあり、いわゆる「健康無関心層」が多いことがその要因と考えられる。</li> <li>・「健康無関心層」へのアプローチとして、民間企業と協働し、各社の強みやアイデアを取り入れ、幅広い年齢層の市民が楽しく自然に健康づくりに取り組めるよう、官民協働のプラットフォームを構築し、各種事業を展開する。</li> </ul>		<p>令和7年度予算額 18,000千円 (うち国庫支出金 2,988千円)</p>



## 函館市の主な子ども・子育て支援施策

### 函館市こども計画（R7～R11）に基づく

子どもの成長段階に応じた切れ目のない継続的な支援

○教育・保育環境の充実 ○経済的負担の軽減 ○相談体制の整備 など

#### 【妊娠・出産】

- ・子ども家庭センター（14ページ）  
（マザーズ・サポート・ステーション）  
《保健師等の専門職による相談支援の実施》
- ・産後ケア事業  
《助産師等が産後の母体管理等を実施》
- ・出産・子育て応援給付金
- ・出生祝記念品事業（道南スギの積み木）  
（市独自）



#### 【小学生】

- ・放課後児童クラブ（学童保育所：70クラブ）  
（1人あたり月額6,000円の保護者負担の軽減）（市独自）
- ・小学校入学祝金事業（対象児童1人あたり10万円）（市独自）
- ・まなびの広場事業（学習支援）

#### 【小・中学生】

- ・就学援助（世帯収入が生活保護基準額の1.5倍以下 ※ 約3割の児童生徒が対象）



#### 【就学前児童】

- ・認可保育所・認定こども園等  
（第2子以降保育料無償化）（市独自）
- ・保育士等確保対策事業（市独自）
- ・子育てサロン }（14ページ）
- ・子育て支援隊 }

#### 【高校生・大学生】

- ・奨学金（貸与型・給付型）（市独自）
- ・公立はこだて未来大学の授業料・入学料の無償化 ※ 函館地域2市1町居住者が対象（市独自）

- ・私立大学および私立専修学校運営費補助（市独自）【小・中・高・大学等】

#### 【手当・助成】

- ・子ども医療費助成（中・高校生までの拡大，所得制限なし）（市独自）
- ・ひとり親家庭等医療費助成（所得制限なし）（市独自）
- ・児童手当（18歳に達する日以降の最初の3/31まで）
- ・児童扶養手当（18歳に達する日以降の最初の3/31まで）

#### 【健全育成・要保護児童対策・ひとり親家庭に対する支援】

- ・児童館（24館）
- ・子どもの居場所づくり推進事業
- ・ひとり親家庭サポート・ステーション（14ページ）
- ・子ども家庭センター（子どもなんでも相談110番）（14ページ）  
《妊産婦・子育て世帯・子どもに対する相談，児童虐待対応，ヤングケアラー相談・支援》
- ・女性相談（14ページ）

子どもの成長段階に応じた切れ目のない継続的な相談支援

妊娠前・妊娠期

産後・乳幼児期

就学期～18歳未満

子ども家庭センター(マザーズ・サポート・ステーション, 子どもなんでも相談110番)

- ・初めての妊娠・出産での悩み
- ・出産の準備や費用 など

- ・産後ケア事業
- ・乳幼児の成長・発達
- ・子育ての知識や方法 など

- ・子どもの発達についての悩み
- ・虐待相談・通告
- ・子ども自身の悩み など

子育てサロン

- ・子育てに関する相談等

子育て支援隊

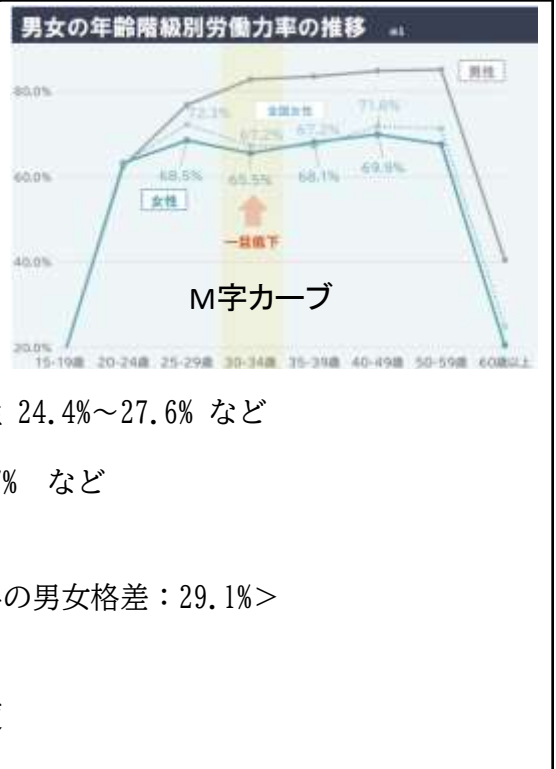

- ・家庭訪問による相談支援

ひとり親家庭サポート・ステーション

- ・ひとり親家庭に対する相談支援

女性相談

- ・DV・性暴力等の女性に関する相談支援

キーワード	ジェンダーギャップ解消	部局	市民部																																				
<p><b>取組内容</b></p>	<p>1 <b>取り組みの背景</b> 若年女性の転出超過（特に20～29歳の女性）…少子化の進行に拍車がかかる 地方創生2.0の方向性…若者や女性にも選ばれる職場や暮らしの実現</p> <p>2 <b>ジェンダーギャップの現状</b></p> <p>①職場・就職活動…意識調査「男性優位 59.8%」※R3市実施 ・賃金格差：男性 327,000円, 女性 273,610円 [R5市調査] ・正規雇用率：男性 81.0%, 女性 46.6% [R2国勢調査] ・M字カーブの存在 （30代前半女性の労働力率低下）[R2国勢調査] など</p> <p>②家庭生活…意識調査「男性優位 49.4%」 ・家事の「いつもしている」割合 女性 70.2%～82.1% / 男性 24.4%～27.6% など</p> <p>③社会全体…意識調査「男性優位 68.5%」 ・女性比率：市議：33.3%, 管理職：21.1%, 審議会委員：25.7% など</p>		 <p>男女の年齢階級別労働力率の推移</p> <p>女性労働力率の推移 (M字カーブ):</p> <table border="1"> <tr><th>年齢階級</th><td>15-19歳</td><td>20-24歳</td><td>25-29歳</td><td>30-34歳</td><td>35-39歳</td><td>40-49歳</td><td>50-59歳</td><td>60歳以上</td></tr> <tr><th>女性労働力率 (%)</th><td>30.0</td><td>68.5</td><td>65.5</td><td>68.1</td><td>69.8</td><td>71.8</td><td>77.3</td><td>80.0</td></tr> </table> <p>男性労働力率の推移:</p> <table border="1"> <tr><th>年齢階級</th><td>15-19歳</td><td>20-24歳</td><td>25-29歳</td><td>30-34歳</td><td>35-39歳</td><td>40-49歳</td><td>50-59歳</td><td>60歳以上</td></tr> <tr><th>男性労働力率 (%)</th><td>30.0</td><td>68.5</td><td>65.5</td><td>68.1</td><td>69.8</td><td>71.8</td><td>77.3</td><td>80.0</td></tr> </table> <p>注: 30-34歳で女性労働力率が低下し、M字カーブを形成している。</p>	年齢階級	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上	女性労働力率 (%)	30.0	68.5	65.5	68.1	69.8	71.8	77.3	80.0	年齢階級	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上	男性労働力率 (%)	30.0	68.5	65.5	68.1	69.8	71.8	77.3	80.0
	年齢階級	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上																														
	女性労働力率 (%)	30.0	68.5	65.5	68.1	69.8	71.8	77.3	80.0																														
	年齢階級	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上																														
	男性労働力率 (%)	30.0	68.5	65.5	68.1	69.8	71.8	77.3	80.0																														
	<p>3 <b>女性の声</b> 仕事継続の支障となっているもの ＜家事・育児の両立が困難：68.0%, 家族の協力が不十分：43.4%, 昇進・給与の男女格差：29.1%＞</p>																																						
<p>4 <b>若者の声</b> 大学生の47.0%が「転出したい, 戻ってきたいと思わない」 ・理由：娯楽・レジャーが楽しめない, 魅力的な職場がない, 市内の移動が不便 ・望まれる支援：就労支援, 地元就職の支援, 交流の場の提供</p>																																							
<p>5 <b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・方針決定における女性参画格差</li> <li>・雇用等における男女格差</li> <li>・家庭での男女格差</li> </ul>		 <p>ワークイノベーション推進体制(イメージ)</p> <p>経済団体 ↔ 高等教育機関</p> <p>経済団体: 経営者や職場に存在する固定的性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアス解消への取組み</p> <p>高等教育機関: 地元企業が「若者や女性に選ばれる職場」になるための課題解決に向けた調査・研究など</p> <p>官 函館市</p> <p>推進体制の構築に関する調整セミナー、ワークショップ等の開催 課題解決に係る成果報告会の開催 課題解決に向けた市の取組みの検討 調査・究明に必要な情報収集および提供 意識調査等の支援</p>																																					
	<p>6 <b>主な取組み (予定を含む)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長をトップとする部局横断プロジェクト設立 [R7.5]</li> <li>・アドバイザー委嘱 (講師・分析・助言など伴走支援) [R7.5]</li> <li>・キックオフイベント企業向けセミナー開催 [R7.7]</li> <li>・経営者や若者向けセミナーやワークショップ開催 [R7.8～]</li> <li>・産学官によるワークイノベーション推進体制構築 [R7.6～]</li> <li>・戦略策定 [R8]</li> </ul>																																						

キーワード	ジェンダーギャップ解消	部局	総務部									
取組内容	1 女性職員の活躍のさらなる推進を図る取組み(函館市特定事業主行動計画)											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 45%;">取組み内容</th> <th style="width: 35%;">令和7年度目標値</th> <th style="width: 20%;">令和6年実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="348 307 1004 464"> <b>1 女性登用の拡大に関する取組み</b>                      ・女性受験者の増加に資する取組み                      ・研修等の実施                      ・多様な部門への配置の拡大                 </td> <td data-bbox="1004 307 1699 464">                     ・採用した職員に占める女性職員の割合 <b>45%</b>                      ・女性管理職の割合 <b>管理的地位 17%</b>                        部長・次長職 10% 課長職・課長補佐職 20%                        主査職 30%                 </td> <td data-bbox="1699 307 1978 464">                     ・女性採用:46.4%                      ・女性管理職:                        22.1%                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="348 464 1004 656"> <b>2 育児をしやすい職場環境の整備に関する取組み</b>                      ・妊娠・子育て中の職員に対する配慮                      ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進                      ・育児休業等を取得しやすい環境の整備                      ・不妊治療を受けやすい職場環境の醸成 など                 </td> <td data-bbox="1004 464 1699 656">                     ・会計年度任用職員を除く男性職員の配偶者出産                      休暇および育児参加休暇取得率 100%                      ・<b>職員の育児休業取得率 男性 20% 女性 100%</b> </td> <td data-bbox="1699 464 1978 656">                     ・出産休暇:90.6%                      ・育児参加:79.2%                      ・育休取得率                        男性:58.5%                        女性:100%                 </td> </tr> </tbody> </table>			取組み内容	令和7年度目標値	令和6年実績	<b>1 女性登用の拡大に関する取組み</b> ・女性受験者の増加に資する取組み ・研修等の実施 ・多様な部門への配置の拡大	・採用した職員に占める女性職員の割合 <b>45%</b> ・女性管理職の割合 <b>管理的地位 17%</b> 部長・次長職 10% 課長職・課長補佐職 20% 主査職 30%	・女性採用:46.4% ・女性管理職: 22.1%	<b>2 育児をしやすい職場環境の整備に関する取組み</b> ・妊娠・子育て中の職員に対する配慮 ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進 ・育児休業等を取得しやすい環境の整備 ・不妊治療を受けやすい職場環境の醸成 など	・会計年度任用職員を除く男性職員の配偶者出産 休暇および育児参加休暇取得率 100% ・ <b>職員の育児休業取得率 男性 20% 女性 100%</b>	・出産休暇:90.6% ・育児参加:79.2% ・育休取得率 男性:58.5% 女性:100%
	取組み内容	令和7年度目標値	令和6年実績									
	<b>1 女性登用の拡大に関する取組み</b> ・女性受験者の増加に資する取組み ・研修等の実施 ・多様な部門への配置の拡大	・採用した職員に占める女性職員の割合 <b>45%</b> ・女性管理職の割合 <b>管理的地位 17%</b> 部長・次長職 10% 課長職・課長補佐職 20% 主査職 30%	・女性採用:46.4% ・女性管理職: 22.1%									
	<b>2 育児をしやすい職場環境の整備に関する取組み</b> ・妊娠・子育て中の職員に対する配慮 ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進 ・育児休業等を取得しやすい環境の整備 ・不妊治療を受けやすい職場環境の醸成 など	・会計年度任用職員を除く男性職員の配偶者出産 休暇および育児参加休暇取得率 100% ・ <b>職員の育児休業取得率 男性 20% 女性 100%</b>	・出産休暇:90.6% ・育児参加:79.2% ・育休取得率 男性:58.5% 女性:100%									
	2 令和6年度包括外部監査の指摘や意見											
	指摘1	「市における管理的地位にある女性の割合」の目標値を再検討し、 <b>5年後の目標値30%、最終目標値を50%と定めること</b>										
	指摘2	函館市男女共同参画基本計画に、市職員の女性数、採用数の指標を加え、目標値として <b>市職員(一般職)の女性の割合を50%とすること</b>										
	意見	「市の男性職員の育児休業取得率」の目標値を見直し、 <b>令和7年度で50%、最終目標値を100%と定めること</b> を検討すること										
	<b>3 課題:職員に適用される法的制限(平等取り扱いの原則(地公法第13条)・任用の根本基準(成績主義)(地公法第15条)</b> 職員の任用や昇任は従前より性別に関係なく実施している。 職員数に占める女性職員の割合や登用を増加させるためには、優秀な女性に受験してもらうことをはじめ、女性の途中退職を少なくすることや女性職員の育成に力を入れる必要がある。											
4 今後の取組の方向性												
1 女性登用の拡大に関する取組みの継続および強化	・就職説明会への女性職員の派遣の継続 ・女性職員のキャリアデザイン研修の参加者数の増 ・多様な部門への配置拡大の推進											
2 育児をしやすい環境の整備に関する取組みの継続および強化	・男性の子育て目的休暇等の取得促進											
次期特定事業主計画において女性管理職の割合などをはじめ適切な目標値を設定し、女性職員の活躍に資する取組みを推進												